

第2回 令和3年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和4年9月12日（月曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- | | | |
|----|-------|------------------------------------|
| 第1 | 認定第1号 | 令和3年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第2 | 認定第2号 | 令和3年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第3 | 認定第3号 | 令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第4 | 認定第4号 | 令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第5 | 認定第5号 | 令和3年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 認定第6号 | 令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第7 | 認定第7号 | 令和3年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
- 閉会宣告

○出席委員（7名）

委員長	2番	佐藤忠志
副委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	高橋秀明
委員	4番	植村敦
委員	5番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長職務代理者	澤谷敦美
農業委員会長	小島和博

総務財政課長	早坂敦	住民生活課長	古草勝
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
産業振興課長	山本基継	建設管理課長	島田幸司
教育次長	伊藤一男	選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)

農業委員会事務局長 (山 本 基 継)

総務グループ主幹 伊 藤 崇
保健グループ主幹 山 本 恵 美
認定こども園長 鈴 木 由香里

財政グループ主幹 渡 邊 智 民
地域対策室長 山 下 智 昭

問寒別出張所長 三田地 和 美
出納係長 五 福 竜 也
広報住民係長 植 村 美佐子
保健推進係長 長 山 美 保
保育係長 岡 本 香 織
公園住宅係長 多 田 純 司

総務係長 森 本 讓
税務係長 原 田 太 喜
社会福祉係長 斉 藤 徹
包括支援係長 清 水 和 也
企画調整係長 梶 淳

○議会事務局出席者

事務局長 岡 田 英 樹
主 任 横 山 薫

佐藤委員長

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和3年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

認定第1号「令和3年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「令和3年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第3号「令和3年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第4号「令和3年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第5号「令和3年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第6号「令和3年度 幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第7号「令和3年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって審査順序は配布されている議事日程のとおりとし提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は簡潔明瞭をお願いします。また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第1 認定第1号「令和3年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、財産に関する調書は一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出、1款「議会費」の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款「議会費」の質疑を終わります。

これより、2款「総務費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 西澤委員

決算書の76ページになります。

会計決算説明資料の方でちょっと質問させていただきます。

48ページになります。

深地層の研究等の広報事業なんですけれども、電柱広告制作ということで分かりやすい電柱広告だと私は見ておりましたけれども、これは電柱広告の作成の費用85万8千円で、電柱広告をするに当たり広告費みたいな費用、どこかの企業さんに支払うとかという費用はまた別なのでしょうか、一緒なのでしょうか。

梶企画調整係長

電柱広告の関係の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては電柱広告、実際に電柱に貼っている広告物を製作する経費プラス、広告費も含んだ金額で85万8千円となっております。以上です。

7 番 西澤委員

この令和3年度の決算とはちょっとずれていくかもしれませんが、そうするとですね、令和4年度もずっと電柱広告としてはあり続けているんですけれども、それは令和4年度は新たに広告費が発生しているのか、それとも、何年間はこのまま使えますよというような契約になっているのか、その辺はどうなのでしょうか。

梶企画調整係長

令和4年度については、特段、広告料としては発生しておりませんで、設置から5年間の広告ということになってございます。以上です。

佐藤委員長

そのほか質疑ありませんか。

3 番 斎賀委員

77ページになります。地域コミュニティ形成事業についてお伺いします。

まず委託料についてであります。委託料は地域おこし協力隊とマネジメントサポート業務にそれぞれ委託されたんですけど、これ減額になった理由をまず教えてください。

それから、地域コミュニティ形成事業には、予算化段階で普通旅費も計上されたんですけども、普通旅費は使われなかったということですのでよろしいのかどうか伺います。

山下地域対策室長

地域コミュニティ形成事業の委託料の減額要因でございますけれども、こちらですね予算の計上時は12か月ということで1年分見込んでおりましたけれども、ちょっともろもろございまして、契約の開始が6月にずれ込んだということがございましてその分が減額になっている部分、あるいは、契約の執行残というところでございます。そして旅費も視察等ですね研修旅費計上しておりましたけれども、こちら回数を重ねての参加、研修等がございませんでしたので、こちら減額になっているというものでございます。以上です。

3 番 斎賀委員

地域おこし協力隊とマネジメントサポート、通年での委託だったということが分かったんですけども、ところが今回は通年じゃなくなったよという返答でしたね。

この中で、形成業務の中で謝礼があります。これ予算の段階でも謝礼があったんですけども、この謝礼は、委託先に形成事業の仕事をお願いしているほかに、97万という謝礼といいますか、誰に支払われている謝礼なのか、どうしてこの97万1千円という金額が出てくるのか教えてください。

山下地域対策室長

こちらの謝礼につきましてですけれども、決算で計上しております97万1,230円というものでございますが、こちらは、問寒別地区におきまして事業者の皆様向けに個別にヒアリングなどの調査を行っております、こちらのヒアリング調査をするに当たっての講師の先生に来ていただいたときの謝礼などとなっております。

3 番 斎賀委員

講師の先生は先ほど言った地域おこし協力隊かマネジメントサポート業務の方じゃないのですか。それとはまた違う講師を呼んで謝礼を払うというコミュニティ形成事業だったのですか。地域住民懇談会の17万5千円、事務所のヒアリングは79万6千円かかっています。それについてもう一度伺います。

山下地域対策室長

地域おこし協力隊の隊員の皆様の研修に関しましては委託料の方で計上させていただいたんですけれども、ちょっとそれとは別に、先ほど申し上げましたとおり地域の事業者の皆様向けに謝礼という形で1回当たりの回数ごとを計上しております、こちら2回分ということでございますが、こちらの、国の交付金の方活用いたしまして、ヒアリング調査を行って地域の課題あるいは事業者の課題の把握を進めるということで、国の交付金載せるという関係もございまして、委託料ではなく別途謝礼の方で計上しているというところでございます。

3 番 斎賀委員

地域の事業所は何事業所あるのですか。それから2回分で79万6千円、2つで90万近く、1回に謝礼が45万もかかるのですか。1回の会議、何時間ぐらいあるのですか。

山下地域対策室長

こちらの90万の謝礼の部分ですね、事業者ヒアリングに関しましては2日間の日程で2回来ておまして、合計8事業者の皆様から個別にヒアリングをしておりますので、計4日間と、通算4日間ということで開催しております。

そして1回当たり39万7千円というような単価で、協力隊の研修も含めまして通年で行ってございましたけれども、そことは別に今年の3月、問寒別地区で今住民懇談会を行っておりますけれども、そちらの開催に係る経費ということでの謝礼が別途16万円弱発生しております。よろしく申し上げます。

3 番 斎賀委員

16万の謝礼はどこに支払うのですか。

山下地域対策室長

こちら包括的に協力隊の委託研修の委託を行っております「人とデザイン研究所」というところに、併せてワークショップの謝礼等も含めましてお支払いをしております。

3 番 斎賀委員

補助金が出るから、補助金を使うためにこういうふうにいる謝礼とか委託とかに分けて使わないと動かないんだなということが、今、決算の報告でよく分かりました。

この事業所のヒアリングなり地域住民の懇談会なりしたその成果というか結果は、地域の方々、またそれに参加した人たち、事業所の人たちはどこでどう見ればよろしいのですか。

山下地域対策室長

こちらの事業者向けのヒアリングですとか、あるいはワークショップを行いました内容

などに関しましては、一部ホームページの方などで掲載している部分もありますし、現在も継続しております問寒別の住民懇談会の方で事業者ヒアリングの内容なども、課題を把握したという部分を公表しているというものでございます。

3 番 斎賀委員

分かりました。

令和3年度の事業者ヒアリングで課題を発見したと、それに伴って今、令和4年度やっているんだという報告がなされました、それは分かりました。

続いて違う項目です。85ページの幌延町まち・ひと・しごと創生事業について伺います。

先ほどの同僚議員が質問した詳しい資料ですね、決算報告資料において、このまち・ひと・しごとのバイオの方ですね、バイオの方に関して、成果として、集中型バイオガスプラントモデルの作成というふうに成果を挙げていますけど、集中型のバイオプラントモデルの作成成果、どういうふうに挙げたか教えていただきたいのと、3年度はまだ集中型やってなくて、4年度から集中型問寒別に10個作っていきいたいというふうに予算編成のときに言っておられたんですけども、3年の時にも成果として集中型バイオガスプラントモデルが作成されたのですか。

梶企画調整係長

3年度につきましても集中型の可能性が出たということで、一部酪農家さんへのヒアリングの上、参加希望農家さんを取りまとめて、問寒別で何棟規模という形でのモデル、一旦策定しておりますので、今年度はそれに引き続いてもう少し細かい部分を煮詰めていくということでの3年度の成果というふうに捕えております。以上です。

3 番 斎賀委員

今、取りまとめたということで、もうやる人が決まったということでいいんですか。取りまとめたということで。

令和3年度の課題は事業に参加して農家の意向を再確認し、プラント設置場所の適地、選定し、事業規模を確定する。加えて、事業モデルとしてバイオガスプラントのリースについて、より詳細な検討を行うというのが幌延町まち・ひと・しごと創生事業のバイオプラントの予算付けであって、予算の成果が今ここに現れているんじゃないかと思ったんですけどいかがですか。

梶企画調整係長

参加希望農家というふうな説明にちょっと語弊があったかもしれませんが、興味のある農家さんということでそれぞれの農家さんの飼養頭数等をお聞きして、実際にどのぐらいの規模が集まったらどういう集中型プラントができるのかというところを、金額が分からなければなかなか先にも進めないという酪農家さん等の意向も含めて、問寒別で1,300頭弱規模の概算での事業収支を策定したと、実際にその農家さんがやる、やらないというのはまたこれからの話というふうに捕えております。

3 番 斎賀委員

興味ある人がその学習会に参加してきた人たちの数字を借りて集中型バイオガスプラントモデルの作成をしたのが今回の決算の報告であると。やる、やらないはその農家さんだということでよろしいのですか。

梶企画調整係長

はい、そのとおりです。

3 番 齋賀委員

集中型バイオガスプラントモデルの作成をしたということなので、それを報告していただきたいと思います。よろしくお願ひします。後でいいのでよろしくお願ひします。

佐藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

1 番 高橋委員

今の齋賀さんの質問とちょっとダブる点もあると思うんですけども、85ページですね、幌延町まち・ひと・しごと創生会議、この委託料が470万8千円この点の説明ですね。

それとページが変わるんですけども139ページ、食ブランド創出まちの拠点計画調査事業、これは旅費が発生していますけど委託料418万円ですね。

これですと旅費が発生して委託料払って終わりってこと、終わりと言いますかね、1年経過した中の食ブランド創出なので。

佐藤委員長

高橋委員、質問の内容が、今、総務をやっていますので、それは後の方でお願いしたいと思います。

1 番 高橋委員

創生事業の件なんですけども、今齋賀さんが言ったようなバイオマスプラントの話の委託料が全部入っているのか、あるいは創生事業自体があまりやってなかったという点で、この470万の中身について教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

梶企画調整係長

まち・ひと・しごと創生事業の委託料についてお答えいたします。

こちらにつきましては先ほど齋賀委員からも御質問ありました、令和3年度施行バイオガス事業検討支援業務の委託料のみでございます。以上です。

佐藤委員長

ほかにありませんか。

3 番 齋賀委員

73ページの自治振興費になります。住民自治管理費で修繕料、192万の予算に対して97万7,900円。どういった使われ方をしたのか教えてください。

植村広報住民係長

修繕費につきましては、予算の時点で町民会館の男女トイレの取替えと、町民会館の外壁の工事を予定していたんですけども、ちょっと工事の発注とか準備をするのが遅れたものですから、トイレの方だけしかできなかったということで、すいません、残額が出ております。以上です。

佐藤委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

8 番 高橋委員

今のページ、73ページの自治管理費の中で負担金なんですけど、去年99万ぐらいだったのが、今年160何万ということで、これ何か、工事か何かしたのか、それによって負担金が増えたのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

植村広報住民係長

こちらの負担金につきましては、遠別ラジオ中継局のアンテナの塗装ということで、全体で700万程度の予算で実行しております。それを使っている6町村で割った分で、少

し増えているという形になっています。以上です。

8 番 高橋委員

77ページの集落支援活動運営事業の中の、下から2行目の借上料なんですけど、これ借上料を見ると、事務所と複合機の借り上げなんですけど、去年140万7千円だったんですけど、今年247万370円と増えているんですけど、これは複合機とか電話機を増やして、借上料が上がったと理解してよろしいのでしょうか。

山下地域対策室長

集落支援活動事業の借上料でございますけれども、247万円ということですが、基本的にこの事務所ですとか複合機の借り上げに関しましては全く令和2年度と変更はございませんので同額でございますけれども、それとは別に幌延町内の協力隊員が住んでおります住宅の借り上げ料が別途105万8千円含まれておりまして、合わせて247万円という決算額になっておりますので、こちらも令和2年度から引き続きの金額になっておりますので、どこかで大幅に上がっている、変更されているというものではないかと思えます。

8 番 高橋委員

集落支援活動事業ってこれ問寒でやっている事業ですよ。今言った協力隊、幌延に住んでいる協力隊分の住宅料金ですよということは、その人は幌延から問寒に通っているということですか。その人のための住宅費が109万だけ増えたということですか。

山下地域対策室長

こちらは地域おこし協力隊運営事業というものも企画政策課の方で持っておりまして、新たに集落支援の活動の事業ができたんですけども、幌延町の住宅に住みながら問寒別地区あるいは幌延地区も広範に網羅するような形で、隊員が幌延町に在住しながら活動していたという位置付けの隊員がおりましたので、その部分をこちらの集落支援の運営事業で住宅料を借り上げていたというものでございます。

8 番 高橋委員

それだったらね、去年の決算でもそうすれば良かったと思うんですけど、なぜこれ切り離して、何というか、予算というか、挙げていって決算になったのですか。先ほど別な246万何千円は、その事務所と複合機だと言っていて、そのほかに109万は別枠であるので、それ足せば同じような金額になるよという言い方だったと思うんですけど、去年の場合はそれ別々にして今年それを一緒にしているんですけど、これ何か訳あるのですか。

山下地域対策室長

すいません。申し訳ございません。令和2年度はですね、地域おこし協力隊運営事業の方で幌延町の住宅全てを借り上げていたということで、そちらの方の決算になっていたかと思うんですけども、令和3年度ですとねちょっといろいろ予算の方の調整をした段階で、令和3年度のときに集落支援活動の事業で実態に沿うような形で借上料を、その部屋の部分が予算の事業の中で別の事業に動いてきたというようなところでございます。

佐藤委員長

よろしいですか。次に移ってよろしいですか。

(一 同 無 言)

異議なしと認めます。

これにて、第2款「総務費」の質疑を終わります。

これより、第3款「民生費」の質疑を行います。

質疑を受けます。

7 番 西澤委員

99ページの社会福祉管理費に当たると思います。説明資料では51ページなんですけれども、社会福祉協議会について事務局長の人件費補助金で令和3年度127万4千円が挙がっていますが、これちょっとどういうことなのかということの確認と、もう一つ成果として、社会福祉協議会の体制強化というふうにございますけれども、令和3年度特に何か体制強化されたという記憶もないのでその辺、どのような意図でこのような文章になっているのかお伺いします。

斎藤社会福祉係長

今の質問にお答えいたします。まず事務局長の人件費の補助金ですが、令和3年度は127万4千円です。令和2年度は462万円でしたが、町からの出向職員の給与、基本給、期末手当を含んでおりました。令和3年度になるときに町からの出向の職員であるので町から出すべきではないかという協議がなされまして、令和3年度分は、給与分をそこから引いております。引いて127万4千円となりました。

内訳は、社会福祉協議会の所属として支出しなければならない事務局長の負担金や各種保険となっております。

もう1点、成果の部分で社会福祉協議会との体制強化の部分でございますが、成果としまして、すいません、ちょっと形として答えられるものが。

7 番 西澤委員

特記事項としての成果と課題というので別に揚げ足を取るつもりはなくて、これは私も何ができて何ができなかったということの指標としては、とてもいいことなのでこれは続けてほしいというふうに思っています。ただ単に継続的に社会福祉協議会のお金を出しているから体制強化していますという認識では駄目だと思うので、そこは改めてほしいということと、改めて欲しいんじゃないでなくて、もし何かあるのであれば答えてほしいですし、何をして体制強化、令和3年度できたかというこの載せている以上は、何かがないと載せられない、文章として載せられないので、そこはどのように考えているかということをもう一度答弁願います。

村上保健福祉課長

ただいまの社会福祉協議会の体制の強化というところでの担当課としての成果というところで挙げた部分につきましては、社会福祉協議会の事務局長の配置という部分で考えますと、社会福祉協議会の方で独自で対応していくというところ、独自の会費等々で事務局長や事務局員に対しての収支のバランスが足りないというところでの、今までの成果と同様な形で改めての、令和3年度、単独での成果ということではないですけれども、今までの成果、令和3年度も引き続き成果として感じているというところで補助金として町が支援することによって体制が強化されているという部分での記載ということとなっております。

佐藤委員長

質疑ありませんか。

3 番 斎賀委員

ただいまの同僚議員と同じ社会福祉管理費についてお尋ねします。

予算編成時は社会福祉管理費の中で外国人介護人材の育成支援ということで、750万予算計上されたんですけども、これ補正か何かで説明あったのかどうか、申し訳ありませんけど再度お尋ねします。この750万はどうなってしまったのか、まずそれが1点。

それから2点目に修繕料70万、これ予算にない修繕料がここで決算される、この修繕料は社会福祉管理費ではどういうものに使われた修繕料として見ていいのか。

それと3点目、最後、補助金です。予算編成時の補助金は社会福祉協議会と幌延遺族会で478万と3万5千円ですから480万足らずの補助金でよかった予算編成だったんですけども、決算では627万と増えた要因を教えてください。

清水包括支援係長

ただいまの質問に対してお答えいたします。

外国人の人材につきましては、奨学生が1人当たり年間250万ということでありまして、昨年度において1名マッチングをされておりまして、令和3年度につきましては、マッチングされている方と新規の2名で3名という形で計上させていただいたんですけども、実態として必要な人数というところでございまして、奨学生ですね既存の方決定者1名と新規の方1名ということで、計2名で250万掛ける2名ということで500万円という形になっております。

もう1点の70万ぐらいのものなんですけども、北星園の食堂のサッシが破損と申しますか壊れた部分がありまして、園の活動において必要な修繕になりますのでそちらの支援ということで追加で70万円程度計上させていただいております。以上です。

佐藤委員長

よろしいですか。

3 番 斎賀委員

3番目に質問したその社会福祉協議会、幌延遺族会の予算編成で出てきた補助金のほかに627万4千円が決算で挙げられているがその要因、その中に今言った2人分の500万の育成支援というのが入っているのですか。それは違うと思うので確認します。

村上保健福祉課長

ただいまの補助金の増額についての御質問ですけれども、この外国人人材育成事業の当初の見込みとしましては貸付金という形で予算計上しておりましたが、協議会を通して貸し付けるというところの性質上から補助金に年度途中で振替えているというところで、補助金の金額が増加しているというところでございます。

3 番 斎賀委員

478万3千円の社会福祉協議会の補助金、3万5千円の遺族会の補助金、それから500万の貸付金になるべきものを補助金にした。合わせて627万4千円になるということでもいいのですか。

村上保健福祉課長

決算額としましては決算説明資料51ページの方を御覧になっていただきたいと思っておりますけれども、決算としましては事務局長人件費補助金で127万4千円、外国人人材育成の奨学金2名分で500万円、計627万4千円の決算ということになります。

3 番 斎賀委員

遺族会も社会福祉協議会もそこに補助金が入っていると、当初予算通り入っているということですね。

村上保健福祉課長

すいません、不足しておりました。

遺族会の補助金につきましては、北海道の慰霊祭ですとかそういうところに参加するときに事務局が引率する経費ということで要請がありまして、その分当初予定しておりました。

たが、昨年度につきましてはコロナ禍での開催が中止されたというところ等々で補助対象経費での支出がなかったということで、遺族会に対しましては補助金が発生しなかったというところであります。

佐藤委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

そのほか質問ありませんか。

ありませんか。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款「民生費」の質疑を終わります。

ここでお諮りします。

本日の決算審査特別委員会は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定しました。

なお、決算審査特別委員会は、明日の本会議に続いて行います。

これにて延会します。

(16時22分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 _____

以上、記録する。

主任 横山 薫